

社発第 T-256 号
2018 年 8 月 30 日

貸借取引参加者
代表者 殿

日本証券金融株式会社
代表取締役社長 小林 英三

パレモ・ホールディングス(株)株式に係る貸借取引の申込停止措置の解除について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2016 年 8 月 31 日付社発第 T-309 号により実施しておりますパレモ・ホールディングス(株)株式(2778)に係る貸借取引の申込停止措置を、2018 年 8 月 31 日(約定日)より解除することといたしましたので、ご通知申し上げます。

敬 具